

2014年12月22日

支援者の皆様 各位

原告情報公開市民センター  
理事長 新海 聡  
(連絡先： 0564-83-6151)

## 秘密保護法情報公開訴訟通信 (14)

～12月11日の弁論準備期日のご報告～

- 1 2014年12月11日午前11時30分～名古屋地方裁判所民事9部で行われた弁論準備期日について報告します。
- 2 国が12月4日に提出した準備書面と証拠を巡って行われました。国は12月4日に提出した準備書面で、3号該当性の理由について、国が秘密保護法施行以前に行っていたカウンターインテリジェンスの内容や運用がわかることを3号該当性の理由として具体的に主張してきました。これに対して裁判所は、準備書面で国が主張する①カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針②現在実施されている秘密取扱者適格性確認制度の概要が明らかになるもの、③特定秘密保護法の下で実施される適正評価制度の概要が明らかになるもの、それぞれについて書証を提出するとともに、②③について準備書面で提出するよう、国に求めました。  
一方、当方に対しては、国の書面に対して反論できるところは反論するとともに、訴えの一部取り下げを内容とする請求の趣旨を特定するよう求めました。
- 3 次回は2015年2月16日(月)、午前11時30分に弁論準備となります。2月9日までに当方、国とも書面を提出することになります。次回結審となるかは微妙です。
- 4 引き続き、ご支援のほど、よろしく申し上げます。

(了)